

サポートパック利用規約

第1条 (取扱の準則)

株式会社セールスパートナー (以下「運営元」といいます) は、以下に定める「サポートパック利用規約」(以下「本規約」といいます) に基づき、「サポートパック」(以下「本サービス」といいます) を提供します。

第2条 (定義)

本規約における用語の定義は、以下のとおりとします。

- ① 「利用者」とは、顧客のうち、運営元に対して本サービスの利用を申込み、運営元の承諾を得た者をいいます。尚、顧客は、対象商材の申込時に限り、本サービスの申し込みを行えるものとします。
- ② 「本サービス」の内容は、以下のとおりとします。
 - 1) 利用者が、運営元の指定する電話番号に電話を行い、以下の商材のうち、本サービスと同時に申し込んだ商材及び運営元が指定する商材(以下「対象商材」といいます。)について、各種設定等の問い合わせ、運営元が対応・サポート業務を行うサービス
 - ・サイボウズ株式会社が提供するOfficeoncybozu.com
 - ・運営元が提供するアプリパック
 - ・その他、運営元が指定する商材
 - 2) その他、別途運営元が指定するサービス

第3条 (申込手続)

本サービスへの申込みは、運営元が指定する方法によるものとし、運営元がこれを承諾したことをもって申込手続が完了するものとします。尚、本サービスの申込みは、利用者が、サイボウズ株式会社が提供するOfficeoncybozu.com、及び、運営元が提供するアプリパックの申込みを行っていることが前提条件となります。

第4条 (本規約及び本サービスの変更、廃止)

運営元は、本規約及び本サービスの全部又は一部を変更、廃止できるものとします。また、本規約及び本サービスの変更が、次条(通知の方法)に定める方法に従って利用者へ通知された場合、当該通知以後、利用者には変更後の規約が適用され、また変更後の本サービスが提供されます。

第5条 (通知の方法)

本規約に係る事項について、運営元から利用者に対する通知の方法は、運営元が指定するウェブサイト上への掲示、書面の発送、Eメールの送信、その他運営元が指定する方法によるものとします。

第6条 (料金)

利用者は運営元に対して、本サービス利用の対価として、運営元が別途定める料金(以下「本料金」といいます)を運営元の指定する期日・方法等に基づき支払うものとします。尚、運営元は、理由の如何に関らず、利用者が運営元に対して既に支払った本料金を一切返還しないものとします。

第7条 (免責)

1. 運営元は、利用者に提供する本サービスの内容については、真偽、正確性、最新性、有用性、信頼性、適法性、第三者の権利を侵害していないこと等について一切保証しないものとします。
2. 本サービスの内容によって、利用者が満足されることをお約束するものではありません。また、本サービスの提供により発生した被害等につきましては、運営元は一切責任を負わないものとします。
3. 利用者が本規約に違反したことによって生じた損害については、運営元は一切責任を負わないものとします。
4. 利用者のセキュリティ状況により、一部設定等ができない場合がございます。

第8条 (利用者の運営元に対する協力事項)

利用者は、運営元が本サービスの提供に必要な協力を求めたときは、運営元に対して以下に定める協力を行うものとします。

- ① 運営元の求めに応じたIDやパスワード等の入力作業
- ② 運営元の求めに応じた本サービス提供のために必要な情報(操作説明書等を含みます。)の提供
- ③ その他、本サービスの提供又は設定作業等のために運営元が必要と認める事項の実施

第9条 (除外事項)

1. 運営元は、利用者が以下に定める事項のいずれかの場合に該当すると運営元が判断する場合には、本サービスの提供を行わないことがあります。
 - ① 利用者が、前条のいずれかの項目の協力を行わず、運営元の設定作業等の実施が困難となる場合。
 - ② 不正アクセス行為又はソフトウェアの違法コピー等、違法行為又は違法行為の助長となる作業を運営元に要求する場合。
 - ③ その他、利用者の責により本サービスの提供が困難となる場合。
2. 利用者は、前項の規定により運営元が本サービスの提供を行わない場合についても、利用者は運営元に対して、本料金全額を支払うものとします。

第10条 (解約)

1. 利用者が本サービスの解約を行う場合には、運営元が指定する方法により、解約手続きを行うものとします。
2. 利用者は、前項に定める解約手続きが完了した日の属する月の末日をもって本サービスの解約が成立するものとします。

第11条 (契約期間)

1. 本サービスの最低契約期間は、運営元にて、本サービスの登録手続きが完了した日の属する月を1ヶ月目として、24ヶ月目の末日までとします。
2. 本サービスの契約期間満了日までに、利用者から運営元に対して、本サービスの利用を解約する旨の意思表示がない場合、本サービスの契約期間は自動的に1ヶ月更新されるものとし、その後も同様とします。
3. 本サービスの最低契約期間中に、理由の如何によらず、本サービスに関する利用契約が終了した場合、利用者は運営元に対して、契約解除料として、「本サービスの月額料金×[本サービスの最低契約期間の月数(24)-本サービスの利用月数]」に相当する金額を、当該利用契約が終了した日

の属する月の翌月末日までに支払うものとします。尚、本サービスの利用月数とは、本サービスの登録手続きが完了した日の属する月を1ヶ月目としてカウントするものとします。

4. 本サービスは、サイボウズ株式会社が提供するOfficeoncybozu.com、又は、運営元が提供するアプリパックのいずれかのサービスの契約が終了した場合、本サービスに関する契約も終了となります。また、本項に基づき本サービスに関する契約が終了した場合も、前項に基づく契約解除料は発生致します。尚、利用者は、サイボウズ株式会社が運営元に対して、利用者の、サイボウズ株式会社が提供するOfficeoncybozu.comに関する契約状況等に関する情報を提供することについて予め同意します。

第12条（適用関係）

本規約に規定なき事項については、株式会社まるトクが定める「まるトク会員規約」の定めに従うものとし、本規約の解釈に疑義が生じた場合には、利用者及び運営元は、信義誠実を旨とし両者協議のうえ解決するものとします。

本規約は平成26年7月1日から実施します。

運営元：東京都豊島区西池袋二丁目41番8号
株式会社セールspartner